令和5年11月10日

第8回

玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

令和5年度第8回玉東町農業委員会総会議事録

- 1. 日 時 令和5年11月10日(金) 午後1時30分~午後1時45分
- 2. 場 所 玉東町福祉センター 2階 研修室A
- 3. 出席委員(9名)

 会長
 1番
 山野信也

 会長職務代理者
 7番
 鬼塚忠正

委員 2番 永田麻衣 3番 坂口政文 4番 德山道也

5番 清田伸一 8番 清田 勇 9番 前川政樹

10番 小山省三

推進委員

- 4. 欠席委員(1名) 6番 上田佳子
- 5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名

日程第2 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

日程第3 議案第2号 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 岩川康幸 局長補佐 奥村佳織

事務局

ただ今から、令和5年度玉東町農業委員会第8回総会を開会いたします。 はじめに、山野会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

《挨拶》

事務局

ありがとうございました。

玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、本日の出席者数は 全員出席のため(9名で過半数を満たしておりますので)、総会が成立していますことを報告いたします。

また、同規則第4条の規定に基づき、会長が議長になり議事の進行を行うこととなっております。それでは、会長、よろしくお願い致します。

議長

それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名者及び会議書記の指名をいたします。

本日の議事録署名者は2番永田委員と3番坂口委員を指名します。書記に事務局の奥村局長補佐を指名します。

よろしくお願いします。

議長

続きまして、日程第2、議案第1号農地利用集積計画の決定について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

1ページです。(朗読)

2ページです。議案第1号につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18条第1項の規定に基づき、玉東町長から令和5年10月25日付けで、 農用地利用集積計画の決定を求められているところでございます。 3ページをご覧ください。(総括表の説明)

4ページをご覧ください。

今回の申請は、農用地利用集積計画のうち、新規の利用権設定の賃借権が1件、使用貸借権が1件、期間満了による再設定の利用権設定の賃借権が9件、使用貸借権が1件です。面積は、田が9筆で10,220㎡、樹園地が18筆で36,072㎡です。

なお、対価の支払い方法等につきましては右側備考欄に記載のとおりであります。

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件であります。

農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。

利用権の設定等を受けた後において備えるべき要件である、耕作の事業に供すべき農用地の全てについて耕作を行うと認められ、農作業に常時従事し、対象農地を効率的に利用すると認められること。

対象農地の関係権利者全ての同意が得られていることの各要件を満たしております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、何かご質問はありませんか。

議長

無いようですので、議案第1号、農用地利用集積計画の決定については (案) のとおり決定いたします。

議長

その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

不要転用許可について

議長

それでは以上をもちまして、玉東町農業委員会第8回総会を閉会いたします。

閉会 午後1時45分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和5年11月10日

玉東町農業委員会会長2番委員3番委員即